

東京都が実施する「インキュベーション施設運営計画認定事業」でこれまでに認定のみされた事業者で、今年度に認定事業にて工事計画の追加（認定事業の変更承認申請）が認められた場合に、補助事業の申請要件をすべて満たし補助事業に申請する場合は、下記の取扱いとなります。

	都が実施するインキュベーション施設運営計画認定事業にて、工事計画の追加（認定当時の要件等を満たすもの）が変更承認され、補助事業に申請する場合
補助上限	9,000万円（内訳：整備・改修費 5,000万円、運営費年毎 2,000万円）
経費明細 運営費における 不動産賃借料	対象（ただし、認定区分「地域密着型シェアオフィス」の場合のみ）

なお、補助事業の申請スケジュールについては、

申請予約期間：令和3年6月16日（水）～6月30日（水）

申請受付期間：令和3年7月8日（木）～7月16日（金）

となりますのでご注意ください。